

開催日時	平成24年10月23日 午後1時～同4時	開催場所	とぎつカナリーホール
参加人数	410名	主催	長崎県労働災害防止団体等連絡協議会
		後援	厚生労働省長崎労働局、長崎県

長崎県産業安全衛生大会

長崎県産業安全衛生大会は、全産業の労働者の安全と健康づくりを目指して、経営首脳者、安全・衛生管理者等関係者が一堂に集い、「災害ゼロ」「危険ゼロ」を合い言葉に労働災害防止意識の向上を図ることを目的として実施しています。

大会は、長崎県労働災害防止団体等連絡協議会が主催となり、毎年開催され本年度で14回目となります。

長崎労働局長安全衛生表彰

労働安全衛生法は、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定めています。

表彰は、一定期間無災害で、職場のリスクを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体、また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした功労者をたたえます。

概 要

平成24年度長崎県産業安全衛生大会は、西彼杵郡時津町の「とぎつカナリーホール」にて開催され、県内各地から経営首脳者、安全衛生担当者など410名が参加しました。

大会は、下記次第により実施されました。

- 1 開会のことば（長崎県建設産業労働組合執行委員長）
- 2 代表挨拶（（社）日本ボイラ協会長崎支部長）
- 3 行政あいさつ（長崎労働局長）
- 4 長崎県産業労働部長祝辞
- 5 表彰
 - ・厚生労働大臣表彰(披露)
 - ・長崎労働局長表彰
 - ・（社）長崎県労働基準協会長表彰
 - ・労働災害防止団体(会長)表彰
- 6 大会宣言（陸上貨物運送事業労働災害防止協会長崎県支部長）
- 7 講説「労働災害の現状と12次防の検討課題」
（長崎労働局 健康安全課長）
- 8 特別講演「巨人性うつと阪神性不安」
（大阪大学大学院准教授 石蔵文信 氏）
- 9 閉会のことば（建設業労働災害防止協会長崎県支部長）

本年度、長崎労働局長表彰を受賞された事業者及び個人は次のとおりです。



平成 2 4 年度 長崎労働局長 安全衛生表彰受賞者

(敬称省略)

優良賞：2社、奨励賞：2社、功績賞：1名

賞の種類	受賞者名・代表者・所在地など	表 彰 の 理 由
長崎労働局長 優良賞 (安全確保対策)	株式会社 <small>しんわ</small> 親和テクノ 佐々センター (北松浦郡佐々町) TEL 0956-41-1200	安全衛生管理体制を確立するとともに、現場の安全管理を推進するため、安全対策室を設置し、組織的な安全管理を推進していること。 特に、リスクアセスメントについては、経営トップが中心となり実施し、自社が施工する全ての工種を対象に作業標準にリスクアセスメントを盛り込み作成し、建設現場においては、当該作業標準を関係請負人と協議・調整し、その後、関係労働者へ安全教育を通じて周知する等の安全対策を講じていること。平成 11 年 7 月 28 日より無災害であること。
長崎労働局長 優良賞 (安全確保対策)	<small>にしまつけんせつ</small> 西松建設 株式会社 九州支社 <small>いさはやそうごうびょういんさぎょうじょ</small> 諫早総合病院作業所(有期事業) (諫早市永昌東町) TEL 095-818-4135	建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)により、組織的かつ体系的に安全衛生活動の継続的向上を図っていること。 元請と関係請負人及び作業員同士の連携を図ることにより、創意工夫の取組みを行い、作業環境の改善に努め、働きやすい職場づくりを行っていること。工事開始日(平成23年3月28日)より無災害であること。
長崎労働局長 奨励賞 (安全確保対策)	株式会社 <small>きゅうでんこう</small> 九電工 <small>ごとうらいぎょうじょ</small> 五島営業所 (五島市吉久木町) TEL 0959-72-4155	年間安全衛生管理計画をP D C Aサイクルにより推進し、計画的かつ継続的な安全衛生管理を図っていること。 また、安全衛生の日の設定、労働者各自の安全衛生に対する決意表明、独自の無災害運動の実施など労使が工夫、協力して労働災害防止に取り組んでいること。平成 11 年 12 月 10 日より無災害であること。
長崎労働局長 奨励賞 (安全確保対策)	<small>くろせけんせつ</small> 黒瀬建設 株式会社 (長崎市橋口町) TEL 095-844-3438	リスクアセスメントを含めた年間安全衛生管理計画を策定し、これらを計画的かつ継続的に実施するとともに、関係請負人及び労働者に対しリスクアセスメント教育を実施し、建設現場における安全管理を行っていること。平成 10 年 1 月 16 日より無災害であること。
長崎労働局 功績賞	<small>とよた ゆきやす</small> 豊田 幸保 〔前(社)長崎県労働基準協会島原支部長〕	今年 6 月までの 10 年間に亘り(社)長崎県労働基準協会島原支部長をつとめ、島原半島地域の安全衛生水準の向上発展に貢献したこと。 また、当該地域のリスクアセスメント普及促進及び労働災害の減少に貢献していること。

(注 1) 労働安全衛生マネジメントシステムとは、厚生労働大臣が公表した「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」に基づき、経営トップが職場の安全衛生に係る方針を表明し、PLAN(計画) DO(実施) CHECK(評価) ACT(改善) というサイクル(P D C Aサイクル)を継続的に実施し、事業場の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした安全衛生管理の仕組みをいい、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS: コスモス)は、同指針に基づき、建設業固有の特性を踏まえた安全衛生管理の仕組みのことをいいます。

(注 2) リスクアセスメントとは、労働安全衛生法第 28 条の 2 に規定されている事業者の行うべき調査等であり、職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法をいいます。